

平成30年小値賀町議会定例7月会議（第1日目）

1、出席議員 7名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
3	番	末	永	一	朗
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保

2、欠席議員 8番 立石隆教

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	浩	三
副	町	谷	良	一
教	育	吉	元	勝
会	計	北	村	仁
管	理	前	田	也
者	長	植	村	敏
総	務		”	
課	長			
長	福			
社	社			
事	務			
所	長			
長	住			
(民			
兼	課			
務	長			
産	業	松	尾	幸
振	興	中	村	慶
課	理			
長	事			
産	業			
振	興			
課	長			
農	業			
委	員			
会	事			
務	局			
長	建	橋	本	満
建	設	近	藤	進
課	長	永	田	三
長	診			
療	所			
事	務			
長	教			
育	次			
長	長			

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	橋	本	博	明
議	会	事	務	局	書	森		知	佳

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

平成30年小値賀町議会定例7月会議

平成30年7月17日（火曜日） 午後7時00分

- 第 1 会議録署名議員指名（ 浦 英明議員 ・ 横山弘藏議員 ）
- 第 2 仮議長の選任を副議長に委任する件
- 第 3 議員派遣報告
- 第 4 行 政 報 告
- 第 5 一 般 質 問

午後 7 時 0 0 分

副議長（宮崎良保） 皆さん、こんばんは。

ただいまから平成 30 年小値賀町議会定例 7 月会議を開きます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりでございます。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承願います。

なお、本定例 7 月会議の会議期間は、本日から 7 月 18 日までとなっておりますので、皆様には円滑な議会運営によりしくご協力いただきますようお願いを申し上げます。

また、長崎新聞社記者から写真撮影の申し出がありましたので、これを許可します。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、5 番・浦 英明議員、6 番・横山弘藏議員を指名します。

日程第 2、仮議長の選任を副議長に委任する件を議題とします。

お諮りします。

立石議長から欠席届が提出されたため、地方自治法第 106 条第 3 項の規定によって、本定例 7 月会議における仮議長の選任を、副議長に委任願いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（宮崎良保） 異議なしと認めます。

したがって、本定例 7 月会議における仮議長の選任を、副議長に委任することに決定しました。

日程第 3、議員派遣報告を行います。

会議規則第 127 条第 1 項により、5 月 28 日、東京都内の国際フォーラムにおいて開催された全国町村議会議長会主催による議長・副議長研修会に、私が議員派遣により参加してまいりました。

次に 7 月 11 日から 12 日まで早稲田大学において開催された、早稲田大学マニフェスト研究所主催による全国地方議会サミット 2018 に、今田議員を議員派遣しました。

さらに 7 月 2 日、長崎県市町村会館において開催された長崎県町村議会議長

会主催による県下町村議会議員研修会に、土川議員を除く全議員を議員派遣いたしました。

まず、議長・副議長研修会について報告いたします。

全国町村議会議長会が主催する平成 30 年度町村議会議長・副議長研修会に出席をしたので報告をいたします。

本研修会は、町村議会議長・副議長の研鑽の場として、昭和 51 年から毎年行っており、平成 18 年からは副議長も対象となっております。本年は、去る 5 月 28 日、東京国際フォーラムで 1 番大きいホール A で午後 1 時から開始されました。小値賀町議会は全国町村議会議長会の特別表彰を受賞したことから、記念講演がありますので午前 11 時に会場入りし、講演の打ち合わせ等がありました。研修会には全国から 1,800 人の町村議会議長・副議長等が参加しました。開演は、全国町村議会議長の櫻井正人会長の挨拶から始まり、第 1 部及び第 2 部において、山梨学院大学大学院社会科学部研究科長 江藤俊昭教授による「町村議会議員の議員報酬のあり方 中間報告（全国町村議会議長会）」や、「町村議会のあり方に関する研究会報告書（総務省）」の基調講演がありました。その後、特別表彰を受けた 3 つの議会の講演があり、最初に小値賀町議会による「議会の権能の使い道と議会の立ち位置の有効活用」として、「小さな町の小さな挑戦」とのタイトルで立石議長の講演がありました。2 つ目として、福岡市大刀洗町議会 山内剛議長、最後に徳島県那賀町議会 議会改革調査特別委員会 柏木岳委員長の講演がありました。内容につきましては、先日配布した報告書のとおりであります。研究会の終了後に、月間ガバナンス編集長の千葉さん、山梨学院大学の江藤教授、さらに北海道浦幌町の正副議長などとともに、さまざまな議会のあり方や問題提起など、今後の小値賀町にとっても貴重な意見を交換することができました。今後、できれば北海道浦幌町にでも訪問していただきたいと思っております。

以上で、全国町村議会議長会の主催する全国町村議会議長・副議長研修会の報告を終わります。

続きまして、長崎県下議員研修会についてご報告を申し上げます。

7 月 2 日に、長崎県市町村会館において県町村議会議長会主催による県下町村議員研修会が開催されました。台風 7 号の接近のため出席が危ぶまれましたが、牛市を前にした土川議員以外の 7 名の議員が出席をしました。

今回の研修会は、元全国都道府県議会議長会事務局次長 内田一夫氏の「地方議会をめぐる諸課題について」の講演があり、議員なり手不足問題から議会運営の留意点について幅広い内容の講演でありました。

次に、「政治経済展望と日本の将来」と題して、テレビ番組に多数出演されている政治アナリスト 伊藤惇夫氏の講演がありました。過去から現在に至る政

治家のタイプ、政治家の残した言葉などから安倍政権の今後の行方について、テレビ等では絶対言えない話題など、大変興味深い内容でした。

研修会終了後には県庁を訪問し、新幹線・総合交通対策課を表敬訪問。その後、真新しい長崎県議会の建物を見学してまいりました。また次の日は九州商船本社を訪問し、美根社長も同席した中でフェリー建造について意見交換をしてまいりました。なお、当日は台風接近で全便欠航となったため、帰りが1日遅れたことを申し添えておきます。

次に今田議員に報告を求めます。

今田光弘議員

1番（今田光弘） 本当につい先日ですが、先週の11日から12日にかけて、東京の早稲田大学大隈記念講堂で行われた全国地方議会サミット2018に、小値賀町議会を代表して参加してまいりました。非常に中身が濃く充実した2日間で、少し、10分くらいかかるかもしれませんが、報告いたします。

「議会のチカラで日本創生」というメインテーマのもと、地方議会から日本を変えていこうとローカル・マニフェスト推進地方議員連盟が主催し、今の政治に憂いを持つ1,000人を超える地方議会議員が全国から集まり、数多くの講演やディスカッション、先進事例報告などを通し、政策で地域に貢献するための実践について議論が行われました。

まず初日、元衆議院議員で三重県知事もされた早稲田大学の名誉教授 北川正恭氏が「地方議会から日本を変える」という基調講演を行いました。今の政治を正常な状態に戻すため、まずは議会がきちんとすることで執行部もしっかり対処するようになる。行政が情報をオープンにすることで、普段情報の少ない議員と対等な関係になる。気づきの連鎖による善政競争が広がれば、政治は変わる。地方が変われば国が変わる。首長だけでなく議員もマニフェストをしっかりと作成し、その公約を目標ではなく約束にすることが重要である。などの内容で、選挙公約としてのマニフェストというものを提唱した北川氏ならではの説得力のある基調講演でした。

次に、元鳥取県知事で総務大臣もされた現早稲田大学教授の片山善博氏は、4年前から始まった地方創生について、全国的に実感がほとんどないのが現実で、一例として全国で行われたプレミアム商品券、これを取り上げました。小値賀町でも行われましたが、地方創生に効果はあるのかという議論が本来はもつとあるはずで、商品券が地方創生につながると本当に思ったのか。ちゃんと議論したのか。これは本当に僕たち議員も反省すべきところだと思います。国からのトップダウンではなく、制度や枠組みのどこをどう変えれば問題が解決するかを考えることが必要だと。効果がないままに終わらせるのではなく、それを跳ね返すのが議会。地域にメリットがあるか否か常にチェックが必要で、地域本位でわがままでいい。議会の援軍は住民、援軍を得れば議会の実力は上がる。

と断言されました。

3人目は、大西一史氏、現在の熊本市長さんです。「災害復興と議会」というタイトルで、実際に熊本大地震を経験された市長で、説得力のあるお話でした。災害時、地域住民との対話によりニーズを把握し、そのニーズをどうやって集約し、対策本部に情報提供するか。それが議員や議会としての大きな役割で、いわゆる公助には限界があり、自助・共助が力を発揮する。そこに議員の役割があり、地域力が生まれ、それが相互協力による地域課題の解決へと結びつくとのことでした。災害時には、執行部の災害対策本部に対し、議会は対策協議会のような組織を立ち上げ、決まったことではなく、決まるまでのプロセスを共有していくことが必要である。そのためにも、議会事務局を災害対策本部のメンバーに含めることで、混乱する中で執行部と議会との情報のやりとりの窓口になるとのことでした。そして、いざというときに議会がスピーディーに機能する方法を平時に考えておく。それが議会改革へとつながっていく。また執行部との関係は、議員個人ではなくチーム議会としてダメなものダメ、いいものはいいという議会としてのプライドを持つ。議員が変われば議会も変わる。議会が変われば地方が変わる。と、強い口調で話されました。

次に登壇したのは、今年3月に小値賀にもお越しいただいた、先ほども名前が出てましたが、江藤俊昭 山梨学院大学教授。「地方創生時代に求められる議会力」というテーマで、短い時間の中で課題整理をしていただきました。地方ではどうしても首長にはいろいろな縛りがあるが、議会にはない。議会は公開で議論し、住民が支援することで地方が変わり、国が変わる。「申し合わせ」「前例の踏襲」「先例どおり」小値賀でもよく使う言葉なんですが、こういう言葉は相手を納得させるためだけの言葉で、意味はない。他の自治体との横並び意識も必要ない。とにかく議会と住民と一緒に考え対話をし、思いをぶつけることが重要であるというお話でした。

また、北海道の栗山町や、先ほどお話が出ました浦幌町、そして長野県の飯綱町など、自分の町以外の外の世界を実際目で見て知ることが大事。それは決して先進的な議会を目指すということではなくて、目の前の課題を解決する方法を探る。それが議会力へとつながる。という内容でした。

初日の締めは、「議会力を上げるために議会事務局を強化しろ」というテーマで、東京都羽村市の議会事務局長と、滋賀県大津市議会の事務局次長によるディスカッション。先ほども出ましたが、議会事務局も含めて「チーム議会へ」。議会運営を見える化することが重要だなど、議会事務局の果たす役割が現在非常に大きくなってきており、議会事務局の充実を求め、初日のスケジュールが終了いたしました。

翌12日、この日はまず「地方創生をリードする議会へ」というタイトルで、

福島県の会津若松市、東京都あきる野市、愛知県犬山市、岐阜県可児市の 4 名の市議会議員による先進事例報告が行われました。4 人それぞれが、住民の意思を反映させるためのいろいろな工夫を実践しており、議員や議会を牽引する議長の役割が非常に大きいことが理解できました。次に「政策を実現する議会へ」というタイトルで東京都議会議員と横浜市議会議員の事例報告がありました。これに関しては、予算規模や議会を取り巻く状況が小値賀町とは余りにも違いすぎ、ピンと来ない部分が多かったのですが、東京都議会といえば、議員が 127 名に対し、議会事務局の職員が 300 名。そのくらいいるということで、議会事務局の役割の大きさに驚きました。

午後からは、よくテレビにも出演されているそうですが、早稲田大学教授の中林美恵子氏による「海外の議会制度から議会の多様性を考える」と題しての講演がありました。特にアメリカにおいては二院制の仕組みが日本の地方議会の仕組みに非常に似ていることから、参考になることはたくさんあるということや、例えばアメリカでは、採決は過半数の 5 割ではなく 6 割賛成で初めて成立するという仕組みもあるということなど、意見が違ふ人をどうやって取り込むかに大きなポイントがあり、それがアメリカの民主主義につながっている。というお話でした。

次に、東京都武蔵野市議会、東京都多摩市議会、神奈川県茅ヶ崎市議会の 3 人の女性議長が登壇し、それぞれ議員になった動機や女性議員が多いことのメリットについて話されました。今日も傍聴の方は女性が非常に多いんですが、現在定数の半分近くが女性議員という市町村も少くない時代に、本当に小値賀町議会では女性議員は過去に遡っても恐らく 1 人も今までいないというそのギャップと時代の流れに驚きました。男性はどうしても縦社会、女性は横のネットワークを大事にする。もしかしたら語弊があるかもしれませんが、女性ははっきりものを言う。あるいは、女性にしか相談できないような住民の声を拾い上げることができるなど、女性の役割は少なくありません。「女性や障害者にも対応できるよう努力する責務が議会にはある」との言葉どおり、議会内部だけでなく、住民全体の中での土壌づくりも大切だと強く感じました。また「学校教育の中での土台づくりが必要だ」との言葉もあり、その点、小値賀町の小中高一貫教育の中で、中学生模擬議会や高校生の卒業レポート発表などは、まさに時代の先を見据えた取り組みだと言えます。また、議会は何をやっているのかを町民に知ってもらうことが大切で、そのための情報発信が大事。議員のなり手不足についてもしっかりと住民とシェアすることも大切。議会の良い点も悪い点もわかってもらうことも大事とのことで、これはこれからの議会だよりに反映させていこうと考えています。

最後にサミット全体を通して総括があり、地方議会の役割は変化し、議員個

人は一般質問が花形だった時代から、議員個人ではなく議会としての活動へと変わってきていること。開かれた議会のさらにその先へと進む必要がある。議会がリードして地方創生は地域経営となり、地方が変われば国が変わる。として2日間の日程を終えました。

今回のサミットを起点に、小値賀町議会という日本の中ではとても小さな存在ではありますが、目の前に山積する課題の解決に向けて、住民皆様との対話を重視し、委員会や議会として執行部と力を合わせて住民の福祉の向上を目指し、ひいては日本の政治を変えていこうというモチベーションを高めることができた充実した2日間のサミットでした。

以上、議員派遣報告を終わります。

副議長（宮崎良保） 以上で議員派遣報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町 長

町長（西 浩三） 皆さん、こんばんは。

本日は大変お疲れ様でございます。本日ここに平成30年小値賀町議会定例7月会議の開催に当たり、町政の重要事項についてご報告するとともに、あわせて当面する諸問題について所感を申し述べます。行政報告の詳細につきましては、お手元に事前に配布しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

今年は平年より早く梅雨が明けましたが、7月2日から3日にかけて本町のすぐそばを通りました台風7号は風速30メートルを越す強風が続き、最大瞬間風速42メートルを記録するなど近年にない大きい台風でした。風が強くなる前の午前5時30分から避難所を介護予防センターに開設しまして、自主避難者を14名受け入れいたしました。幸い、けが人などの人的被害はありませんでしたが、強風による倒木や建物の一部損壊のほか、農業関係ではハウスメロンがほぼ全滅とお聞きしております。町といたしましても、関係機関と連携して復旧に努めているところで、今後とも早目早目の対策を心がけてまいります。

また、その後発生しました西日本豪雨では、各地で200名を超える方々の尊い人命が奪われ、甚大な被害が発生しております。被災された皆様方に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

去る6月29日と、30日には県内各地でも開催されましたが、小値賀町でも離島開発総合センターに多くの町民の皆様のご参加をいただき、パブリックビューイングを開催いたしました。議員皆様にも大変お忙しい中に、2日間にわたりご出席をいただきまして、一生に一度の記念すべき瞬間に立ち会っていただきまして、まことにありがとうございました。野崎集落跡の世界遺産登録が実

現し、小値賀町にとっても長年の懸案事項が解決し、私としても大変喜んでいらっしゃると思いますが、ここに至るまで、歴代の町長、町議会議員の皆様、及び町民の皆様をはじめ多くの方々のご支援の賜物であり、ここに深く感謝を申し上げます。しかし、この事業は登録されて終わりではありません。これまでの町の宝を、今後は世界の宝として未永く管理し、遺産として残していくという新たな使命が与えられたものと考え、今後も野崎島の環境を守っていく覚悟を新たにしたところでございます。今後は維持管理費の確保手段や管理団体の選考等、いろいろの課題が発生することが予想されます。町民の皆様はもとより、町議会をはじめ関係各位のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます。なお、登録を記念しての祝賀会も含めまして、記念事業を秋口に改めて開催したいと考えておりまして、これから実行委員会の方々と協議を進めてまいりたいと思います。

4月1日付で、今年も退職、新規採用者を含め、大幅な人事異動を実施いたしました。近年、地方公共団体の業務はますます多様化、複雑化しており、効率的で確実な処理を行うことはもちろんであります。町民の視点に立った、きめ細やかな行政運営に職員一丸となって努めてまいりたいと思います。また、長崎県との人事交流では、3月末、産業振興課木下政策官が県立農業大学へ研修部長として転出したのに伴い、交代としまして松尾幸治君を産業振興課理事として迎え、主に観光対策を担当してもらうことになりました。よろしくご指導をお願いいたします。なお、尾野住民課長の病欠によりまして、当分の間、植村福祉事務所長に住民課長を兼任してもらうことにしました。いろいろとご迷惑をおかけいたしますが、ご了承方よろしくをお願いいたします。

さて、去年の4月より国境離島新法が施行され、1年が経過し、いよいよ法律の本格的活用が図れるようになりました。小値賀町民にとりましては、運賃低廉化の恩恵を受けまして、従前の半額程度で船舶の利用ができていますし、産業面では農水産物の輸送コストの削減が図られておりますことは、皆様ご存知のとおりであります。前年度に引き続き、本年度も4件の創業支援が採択をされております。そして現在それぞれ事業に取り組んでおられます。加えて、前年度採択を受けました4件の事業も本格化をして、街中に新しいお店も誕生し、活気が出てきたと感じているところでございます。

また、去年の夏から丸まタクシーの廃業に伴い、タクシー空白地帯となっており住民の皆様にご心配とご不便をおかけしておりましたが、小値賀町社会福祉協議会によりまして、会員制の公共交通空白地有償運送の運用が始まりましたが、その利用状況としては1カ月平均135名の利用がありまして、一応の成果は上げておりますが、さらに観光客や一般客の対応はできないかとの地域の方の要望は強いものがあります。現在、国や県の関係部署との調整を行って

りますので、できるだけ早く町民の皆様はもちろん、観光客にも対応できる輸送手段を確保したいと考えておりまして、小値賀交通や社会福祉協議会等での対応はできないかを検討中でございます。

また、これも長年の懸案事項でありました小値賀町への光ケーブルの設置でございますが、無線による接続の可能性と技術的な検討を議会と一緒に進めてまいりましたが、このほど民設民営によりまして、負担金を支払うことでNTT長崎支社と大方協議が整いましたので、近日中に協定書を締結することにしております。若干、予定より遅れることになるかもしれませんが、来年中には小値賀本島に限りであります光回線を利用できることになり、インターネット接続のスピードの改善がなされまして、学校教育のIT化がより進むなど利用度の向上につながるものと考えておりますし、来年度以降の光の有効利用につきまして庁舎内での検討を進めてまいりたいと思います。

次に、各課に関するご報告に移ります。

まず、総務課関係について申し上げます。国境離島島民割引カードにつきましては、去年の5月には一括受付をし、発行いたしました。現在は住民課に受付窓口を移して随時受付・発行しております。発行枚数は7月1日現在で、1,933枚ということで、かなりの方がカードを持っておられるようです。それに比べまして、現在までのマイナンバーカードの発行枚数は187枚で、県下で1番悪い発行率になっております。まだまだカードのメリットが実感できないということも1つの原因と思っておりますが、これからいろいろな面で有効利用できると思いますので、町民の皆様のカード取得につきまして、取得方法も含めて改めてお知らせをして、町民皆様に取得していただきますよう奨励をしてまいります。

小値賀会につきましては、去る6月3日に福岡小値賀会、6月10日に県北小値賀会、そして7月1日に関西小値賀会が開催されております。10月6日には関東小値賀会の20周年の記念総会の開催が予定されております。今後とも、郷土出身者との絆を一層深めていながら小値賀会との交流を活発化することで、交流人口の増加につなげていきたいと考えておりますので、引き続き議員各位の小値賀会へのご出席、ご協力をお願いいたします。

空港関係では、長年放置されておりました、転移表面にかかる周辺松林の伐採を、長崎県の委託を受けまして実施することにしておりまして、関連予算を計上しております。

また世界遺産登録に向けまして、野崎便の増便を北村代議員のご協力を受けて国や県の関係機関に働きかけをしておりましたが、国庫補助事業として4月1日からお昼前に1便の増便が、これは期間限定、土日限定でございますが実現いたしましたので、これから、世界遺産登録も実現しました野崎島への渡航者

の増加を期待したいと思っております。また、五島との接続による長崎便の復活。これは谷川代議士のご協力を得まして、地方創生交付金の活用で5月の連休前には実現することができました。これによりまして、今までの佐世保航路、福岡航路に加え、長崎航路ができましたので、本土への移動、本土からの流入に新しい流れができ、本町の活性化につながればと思っております。また、九州商船の新高速船の就航によりまして、フェリーの始発地が小値賀に変更になりダイヤも変わりますので、それに合わせたバスや「はまゆう」のダイヤ変更を7月末から計画しておりまして、既に各家庭へ回覧をしております。

次に住民課関係では、毎年4月に実施しております婦人がん検診を、平成30年度は1日増やしまして3日間実施しております。平成29年度の受検者が353名に対し平成30年度の受検者は371名で、18名増加しております。同じく4月に実施しました肺がん検診ですが、29年度の受検者が408名（喀痰検査13名）に対しまして30年の受検者は416名（喀痰検査35名）で、それぞれ8名と22名増加しております。また7月9日からの胃がん検診は終了して、100名の方が受診をしております。最近、医療技術の進歩は目覚ましく、早期発見すれば適切な治療も可能となってきました。私も会合の際には必ずお願いをしておりますが、多くの方の受診をお願い申し上げたいと思います。

次に国民健康保険税の税率改正については、税の申告も終わりました所得割の基本になります総所得金額が確定しました。それによりまして、町全体の所得金額は前年度と比べ若干減少しておりますが、税率の変更の必要はなく、現行税率で課税してもいいという答申を国保運営協議会から受けたことも十分に考慮しまして、平成30年度の国民健康保険特別会計予算については、当面補正をせずに前年度と同率・同額で納税通知を発行したいと考えておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

福祉事務所関係では、福祉関係で児童の放課後支援として実施しております放課後児童クラブも3年目を迎えました。スタッフの増員等を図り、より充実した内容で実施をしておりますが、今回支援員の資格に関する厚生労働省の省令の改正に伴いまして、本町条例の一部改正をご提案しております。また、放課後子供教室については、学習支援と既存団体との交流を実施することによりまして、開設日を週3日に拡大しております。そのほか、子育て支援関係では、乳幼児等を対象に子育て広場を年1回開催しておりますが、7月28日にはKTNテレビとタイアップをしまして、親子連れでほっこり楽しめる子育てイベント「はぐくみマルシェ in 小値賀町」を開催することにしております。

地域包括ケア関係では、福祉協議会の主催で一般住民の方を対象に、高齢者等の生活ニーズに対して生活支援のサービス提供ができる人を要請します。生活支援サポーター養成講座を年2回開催する予定で、7月1日に第1回目を開

催しまして 10 名の方が受講しておりました。受講修了者には今後のご協力をお願いしたいと思っておりますのでございます。

次に産業振興課関係では、農林関係で 4 月と 7 月に開催された牛市の結果ですが、29 年度に比べると少し下がっておりますけれども、小値賀の平均が 70 円台前半と予想の範囲内であったと伺っておりました。関係者の皆様も、ひとまずほっとされたのではないかと考えております。

また、のびのびになっております牛舎建設に対する支援でございますが、ようやく 8 月には入札が実施されるようで、結果を見て補正予算をご提案したいと考えております。

農産物加工施設につきましては、28 年度に建築工事を一応終えておりましたが、落花生加工設備の設置が未完成のまま、29 年 4 月から指定管理者の担い手公社による運用が開始されておりましたが、全体の完成が遅れまして、多くの方々にご心配をおかけいたしました。これがようやく 30 年 1 月に完成したところでございます。今後は、前年度末、今年の 3 月に完成をしました水産加工場と十分な連携を取りまして、生産者の所得向上及び土産品の開発等、所期の目的に向かって努力をしております。

園芸品目につきましては、先ほど申し上げましたとおり台風 7 号による被害を受けるまでは、これから出荷の最盛期を迎えようとしておりましたゴーヤ、また出荷を間近に控えておりましたメロンの生育が順調と聞いておりましただけに、非常に残念に思っております。関係皆様の落胆は大きいと思いますが、どうか 1 日も早い復旧に向けて頑張ってくださいたいと願っております。

松くい虫防除事業は、町民の皆様、関係諸機関の皆様のご理解とご協力のおかげで、当初の計画どおり 5 月 26 日から 6 月 17 日までに無事に終了することができました。今後は松くい虫による被害松の伐採作業を続けてまいります。

次に水産関係では、海洋資源を有効利用した振興策の 1 つとしまして、観光ダイビングの導入を検討するに当たってスポットとなり得る海域の調査を行いました。いよいよ事業化が望まれるところまで進捗をしております。

磯、海士が、5 月 15 日、5 月 22 日にそれぞれ解禁されました。海士は 13 日間の操業で、アワビ 41.6 キロ、サザエ 2,086 キロの水揚げで、非常に厳しい結果となっております。水産研究所、大学等の各機関との連携をしまして、海水温の周年観測、海水の成分調査、ウニの有効活用に向けての追跡調査等を引き続き実施しております。

藻場の改善につきましては、県及び水産研究所、大学等の各機関と連携し、海水温の周年観測、海水の成分調査、ウニの有効活用に向けての追跡調査等、これも引き続き実施してまいります。

漁模様につきましては、今年度はシイラ漬漁が若干よかったものの、イカ釣

り漁が不良と伺っております。ゴールデンウィーク明けから本格的になってきました特産品のイサキの夜釣り。これは5月、6月とも水揚げが昨年度より増加と聞いております。イサキ漁の最漁期を迎えまして、さらなる豊漁を期待したいと思っております。

観光関係では、第17回を迎えました「長崎おちか国際音楽祭」が今年も3月に開催され、国内外から26名の受講生に参加をいただきました。今年は天候に恵まれまして私も久しぶりに参加させていただきましたが、特に野崎島での世界遺産登録を祈念するコンサート、これには大勢の参加をいただきまして世界遺産登録の機運を盛り上げることができました。そのときに青柳晋先生が挨拶をされましたように登録が実現しましたので、来年3月の野崎島でのコンサートでは、「祈る」ではなく文字どおり登録を「記念する」コンサートを開催してほしいと思っております。いつもながら音楽祭関係者のご尽力に感謝を申し上げます。

29年4月に運用を開始しました野崎島ビジターセンターにつきましては、30年度も地域おこし協力隊2名を配置することで計画しておりましたが、協力隊員1名が急に退職し、現在まで補充ができておりませんが、野崎島滞在中の安全確保やマナー、自然環境及び歴史文化の周知等を行うためには、欠かすことのできない施設でございますので、現在のところ役場の職員が研修を兼ねて、ガイドの会の方たちの協力も得まして交代で担当しておりますが、できるだけ早く補充をしたいと考えております。

商工関係では、去年の4月1日に施工された国境離島新法の4つの柱の1つであります雇用機会拡充事業について今年度の公募を行いましたところ、事業拡大1件、創業3件の計4件の応募がありましたので、早速、審査委員会を開催しまして、国への申請も認可されて、それぞれ事業に取りかかっておられます。去年の事業でも4件が採択され、新たな店の誕生で町に賑わいができたと喜んでいただいております。来年度以降に見込まれる案件についても今後準備を進めてまいります。

次に建設課関係では、定例3月会議以降、各課からの業務依頼を含め工事1件、受託業務9件の発注を行っております。主な内容としましては、町道野崎本線災害防除工事であります。いよいよ野崎島の環境整備の最終的な仕上げに取りかかります。また、6月3日に実施をしました空き缶回収キャンペーンは、705名の参加。7月8日には町内の一斉海岸清掃を実施しまして、914名と多くの町民の方にご参加をいただきました。そのほか、りっぱカンパニーズによる海岸清掃も毎月1回実施されております。本当にありがとうございました。環境美化に関しましては、日本で最も美しい村連合に加盟している本町でもありますので、世界遺産の登録を機に今後とも小値賀町環境美化推進協議会の皆様

や関係団体と十分協議を進め、町民の皆様の参加やご支援、ご協力をお願いしてまいります。

教育委員会関係ですけれども、4月6日、各学校にて新年度の始業式が、9日には入学式が挙行され、翌日の10日にはこども園の入園式がありまして、それぞれ新年度がスタートしております。4月には、全国学力学習調査として小学6年生の国語と算数と理科の調査。中学3年生では、国語と数学と理科が実施されております。また、長崎県学力学習調査も実施されまして小学5年生の国語と算数、中学2年生の国語と数学、中学3年生の英語の調査が行われております。長崎県の学力学習調査の結果では、中学生の数学及び英語が県内トップの成績であり、今後の成長が非常に楽しみです。

小中高一貫教育関係では、4月27日には合同会議が開催されております。平成20年度から本格的に取り組んで10年目の節目となり、これまでの歴史や、その分析と評価の説明がありました。また、小中高一貫教育の一環として実施されております公開授業が、6月19日から29日にかけて13の授業で実施されましたが、今年度は次の10年へ向けたステップの年と位置づけ、各分野での取り組みが展開されております。小学校では5月27日の日曜日に運動会が開催され、元気な小値賀っ子の頑張る姿に接し、感動と元気をもらいました。中学校では、佐世保市で開催されました中体連におきまして、ソフトテニス女子が団体の部で準優勝という素晴らしい成績を上げました。個人戦でも3位に入賞し、長崎県大会への出場が決定しておりまして、県大会での活躍に期待をしているところでございます。

公民館事業では、5月12日に熟年大学の開校式を行いました。その直後、第1回目の講座としましてマジックショー。6月5日には、第2回目の講座としまして若き住職の講演会。第3回目は6月29日に健康教室を実施しまして、現在までに61名の塾生が登録され、活発な活動がなされております。

また、なんでんかんでん探検隊では、5月29日にホテル観察会を行いまして34名の参加がありました。また6月23日には「西沖の白瀬灯台を見に行こう」と題しましたチャーター船でのクルージングに23名の参加があり、それぞれ順調に事業をスタートしております。

診療所関係では、新しい診療所の整備につきまして基本計画を定め、現在は施設の規模等も含め関係部局で検討を進めているところでございますが、用地造成工事の設計や現在の建物の耐力度調査が終了しましたので、今回、造成工事の事業費を予算化しております。まず、現在の診療所の建物の調査結果によりますと、外見上は潮風の影響もありまして、コンクリートの爆裂等が見られますが、事務所等で活用する分には問題ないということでございますので、関係者とも協議をし、健康管理センターを現在の1階から2階に移すことで、新

しい診療所には併設しないという方向で、診療所の規模を確定させまして、次の段階へ進みたいと考えております。

健康管理センターでは5月に特定検診の事前採決をし、6月から本検診を実施しまして、588名の方が受診をされております。

なお、議案関係につきましては、一般会計補正予算のほか特別会計補正予算1議案、及び3議案の審議案件のほか報告案件3件、同意案件1件をご提案しております。

それぞれ、慎重にご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いをいたします。

なお、提案の理由につきましてはその都度ご説明をいたしますが、詳細については担当から補足説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、町政の重要事項について主なものをご報告し、行政報告を終わります。

副議長（宮崎良保） これで行政報告を終わります。

日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、発言を許します。

なお、関連質問はご遠慮願います。

6番、横山弘藏議員。

6番（横山弘藏） 初めに、離島留学制度について伺います。

第4次小値賀町総合計画の中で「豊かな教育と文化の町づくり」「教育環境の整備」などがうたわれています。児童、生徒数が減少する中、将来を見越した上での離島留学制度は、教育環境を整える意味においても1つの有効な方策ではないかと考えられていますが、小値賀町におけるこの制度の意義について、町長と教育長それぞれに伺いたいと思います。

次に、小値賀町の留学制度は、町独自の制度になると思いますが、現在既に実施している他の自治体との違いなどや、また難しい点などを伺います。

3点目は、ふるさと留学を実施するには、町民との協力体制が最も大事であり、必要と思いますが、その対策についても伺います。

なお、医師の2名体制については、この質問の終了後に行いたいと思います。

よろしくお願いたします。

副議長（宮崎良保） 町長

町長（西 浩三） 横山議員の質問にお答えいたします。

全国の各地では、若者の都市部への流出と少子高齢化により人口減少が進行している中で、小学校、中学校、高校の統廃合問題は、地域コミュニティの衰退にもつながる大きな問題だと、そういうふうに認識をしております。

幸い当町ではここ数年、島外から小値賀町での子育てを目指している人たち

がおりまして、出生や乳幼児の数が横ばいとなっており、少し明るい兆しも見られているところですが、今後の子供の数は若年人口の定着次第ということで、油断はできないと考えております。そのための対策としまして、町としましては、小中学生に対する学習教材の負担や部活動に対する補助、こども園の無償化など子育て世代に対する環境の充実、支援に力を入れてまいりました。

離島留学制度につきましては、全国の離島でもさまざまな工夫をしながら、児童生徒の確保に取り組んでおりますが、当町ではご承知のように平成26年度から離島留学を立ち上げまして、本町の現状や課題の洗い出しを行い、離島留学における方向性と実現に向けた調査研究を行っていただいているところがございます。その事務局からの報告では、小中学校の受け入れについて、里親よりも実親が望ましいとの考え方が大半であり、人間形成において一番大事な時期である幼少期や小中学生の子供を1人で島に送り込むということが、果たしてよいことなのかという懸念もあり、また里親がどこまで責任をもって預かれるのかという議論や、これまで10年間取り組まれ素晴らしい成績を上げている小中高一貫教育の取り組みや成果、教育に対する町からの手厚い支援策など、小値賀町で行われている恵まれた教育環境とその成果について、もっとアピールすべきではないかとの指摘もあつたと聞いております。離島留学の方向性としては、まずは実親と子供が家族ごとに移住してもらう「家族で移住」を推進することを第一に考え、あわせて里親制度の実現性について検証するという事になっているようでございます。昨年度は、小値賀町の恵まれた教育環境や小中高一貫教育の成果、子育て支援の充実などをまとめたパンフレット「おぢかの教育」を作成して、移住相談者や小値賀会等で配布しながらホームページへ掲載し、情報発信を行いまして、里親制度については研修会の開催、それからモニター事業の実施を行って、本町で里親制度として子供を受け入れることが可能か、どのような制度にすればよいか、今年度中に報告がいただけることになっております。

さて、ご質問の当町の留学制度の意義についてでございますが、ふるさと留学には、自然豊かな小値賀町の小中学校に島外の子供を受け入れ、児童生徒を確保して学校を存続させ、地域活性化につなげる狙いがあります。留学してきた子供たちにとっては、住民の皆様に見守られながら島の伝統や文化に触れる貴重な機会ともなります。受け入れをした子供たちが将来小値賀に戻ってくるようになれば、大変嬉しいことでもありますし、小中学校を小値賀で過ごすことによって、必然的に北松西高校へ進学するという理想的な流れになってくると思われまますので、大変意義のあることだと考えております。

2番目の、他の自治体との違い、また難しい点ということのご質問ですが、

一般的に離島留学というのは、高校生を対象とした学生の受け入れのための制度でございますが、当町では小中学生を受け入れるための手段として、ふるさと留学と位置づけをし、取り組んでおります。高校生の受け入れにつきましては、教育委員会のほうで北松西高校魅力化推進協議会が立ち上がっておりまして、そちらとの調整も図りながら引き続き検討してまいります。難しい点との質問でございますけども、まずは受入体制が一番難しい問題かと考えておりまして、家族で移住された場合は特に問題はないかと思っておりますけども、子供を預かる場合には受入体制を整える必要があります。今年度、里親制度について報告される予定ですので、その結果を待ち、支援策を考えたいと思っております。

3番目の町民の協力体制については、言うまでもなく、まずは地域の皆様のご理解が必要と考えますが、人のつながりが小値賀の魅力でもあり、島民皆さんの地域の子供たちを温かく見守っていただき、子供たちは島に愛着を持ち、島の暮らしを体験しながら魅力を感じてもらえれば、地域の活性化につながるのではないかと期待をしております。

いずれにしましても、私としましては、今熱心に調査研究をしていただいております離島留学協議会の答申を見させていただきまして、できるだけ受入支援を行い、今後の取り組みにつなげていきたいとも考えております。組織化はまだできておりませんが、町外に情報発信することで問い合わせもあるということですので、離島留学に特化した支援策の必要性についても検討を行いたいと考えております。

私からの答弁は以上ですけども、再質問の内容によりましては教育委員会または総務課の担当よりお答えをいたしますので、よろしくお願いをいたします。

副議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（吉元勝信） 横山議員のご質問にお答えをいたします。

現在、本町の小学校の児童数は、本校 81 人、大島分校 6 人、中学校の生徒数が 31 人、高校の生徒数が 49 人となっております。昨年度期と比較いたしますと、小学校で 4 人増、中学校で 15 人減、高校で 5 人増となっております。子供たちの数は、平成 13 年頃から 1 学年 10 人台というふうになって、少し波がありますけれども、それ以降全体的に横ばい傾向が続いております。ただ、特に今の中学生は各学年 10 人程度というような状況でありますので、大変厳しい状況にあるというふうに考えております。教育現場での児童生徒数の減少に係る影響につきましては、少人数だと目が行き届いてきめ細かい指導ができるという良い部分がある反面、競争意識や意思を伝える力が弱くなる点が上げられます。このことは本町だけではないと思っておりますが、小中高一貫教育の分析でも、社会に出てからコミュニケーション力が少し弱いというような分析結果が出ておりますので、少人数で、生まれたときから気心の知れた者同士ではこのよう

な部分が少し出てくるのかな、というふうに思われます。また一方では、スポーツ活動にも大きな影響が出始めております。先ほども申し上げましたように、中学校では1クラス10人という状況にありまして、部活動において団体種目の部員確保が大変難しい状況にあります。今後の部活動のあり方につきましては、保護者や地域が連携しながら、将来を見据えて時代に合った部活動のあり方を考えていく必要があります。昨年と今年、小中高が一緒になって検討会を2回開催したところでございます。このように子供の数が減ると、さまざまな部分に大きな影響が出てきますし、今後、高校の存続にも大きく関わってくるのではないかと心配されるところです。

こういう背景の中、教育長としての離島留学制度についての見解でございますけれども、1番目の意義につきましては、少子化の中で教育環境を整えるためには大いに期待できる制度ではないかというふうに思っております。児童生徒が増えることによっていろいろな考え方が多くなりまして、競争力やコミュニケーション力が向上したり、部活動の広がり等にもつなげることができるというふうに思いますので、主体的な学習活動を活性化させるには大変有効だというふうに思われます。

次に2番目の、他の自治体との違いや難しい点でございますけれども、この点につきましては、実際に行っているいろんなところを分析する中で、高校の場合は、取り組んでいる離島そのものが特色を持った取り組みをされているようです。ご存知のように長崎県では対馬高校が国際文化コースで韓国語、壱岐高校が東アジア歴史・中国語コース、五島高校がスポーツコース、そして今年度から五島南高校が夢トライコースで不登校生徒の受け入れ、奈留高校ではE-アイランド・スクールで英語に特化した制度を立ち上げております。また、小中学校の義務教育の中では五島市の久賀小中学校が、平成28年4月から、島の大自然の中で生活し、極小規模の小中併設校できめ細かい教育を受ける、そういった利点を生かした島留学生の受け入れを始めております。全国の島では、その環境を生かした留学制度が多く、やはり本町も海を中心とした自然環境や、小さなコミュニケーションを生かした方向性が高いというふうに考えております。さらに小中高一貫教育という大きな特色があり、今年度から英語の強化も行っているところです。こども園の幼児期から英語に親しんで、小学校、中学校、そして高校につなげ、小さな町だからこそできる小値賀らしい長期的な視野に立った特色ある英語教育の実践など、これらを融合させた本町独自の取り組みが可能ではないかと考えております。また、世界遺産をはじめ歴史文化的にも優れている点などを整理しながら、本町の特色ある、そして魅力あるシステムにすることが重要だというふうに思います。

一方、難しい点でございますけれども、取り組んでいるどこの地域でも同様な

悩みとなっておりますけども、子供を預かるシステムの構築がやはり難しく、本町でもここら辺の対応が急がれるというふうに考えております。あと、学校と地域をつなぐコーディネーター的な人材の設置が重要で、その人材確保も課題でございます。

3番目の町民との協力体制についてでございますが、議員がおっしゃられるように、町民の方との連携が最も重要だと感じております。先月、高校生の地方留学の全国実態調査結果が出ておりましたが、地方留学を経験した生徒が身につけた力として、他者と協力する力が78.1%、物事に進んで取り組む力が73%、自分と異なる意見や価値を尊重する力が71.4%など、総合的な成長の実感が76.4%ということでございます。そして、「留学先の地域に将来何らかの形で関わりたい」ということが約4割、「将来的にこの都道府県で暮らしたい」が4.5%という数字になっております。総合的な成長につきましては、学校だけでできることではありませんし、地域ぐるみで支えることがこのような結果につながっているというふうに感じます。離島留学制度を魅力あるものにし、そして継続していくためには、町民の皆さんとの連携が不可欠というふうに感じます。本町では、今年、コミュニティスクールの準備を進めておりますので、これらとも連携し、本町の特色である、教育に協力的な地域風土、素直な子供たち、豊かな自然環境、健全育成を支える人的環境を最大限に活かし、十分な協議をして、地域と密接な関係を築きながら進めていくことがとても重要だというふうに思います。離島留学制度は、少子化が進む中で、本町の教育が現在直面している多くの課題へ対応できる可能性を持っているというふうに思います。

今後は町長と十分な話し合いを進めながら、今まで以上に教育委員会としても連携した対応が重要だというふうに考えているところでございます。

私の答弁は以上でございますが、再質問の内容によりましては次長がお答えいたしますので、よろしく願いをいたします。

副議長（宮崎良保） 横山 議員

6番（横山弘藏） 再質問をしなくてもいいような完璧な答弁ですね、町長も教育長も非常に内容がですね、私が聞きたいことを全部答弁していただきまして、今度何を質問したらいいのかわちゅうのをこっちがかえって悩む状況になっております。

この前、県立大学の吉居先生がですね、小値賀に来られた時に一緒に話をする機会がありましたので、かなりの時間、話を聞いたりお互い意見を言い合ったりして有意義な時間を過ごしたのでありますが、聞くところによると、吉居先生もこの離島留学制度の担当になって、小値賀町と一緒に勉強会とか研究をやっているということでいろいろ聞きました。その中で先生が強調してたのは、長崎県において小値賀町はものすごい高い評価を受けてるということを書いて

おられました。「先生どういうことですか。」と言うたら、小中高一貫教育において小値賀は高いレベルにあると。それで小値賀町は、この制度が県においてはかなり評価を受けているので、非常に楽しみだということは話しておりました。そういう中にありながら、子供の少子化がやっぱり進んでいるわけでありまして、しかし教育の内容は充実していると。そういうことで、小値賀町は大変頑張っているっちゅうのは、今の町長の答弁とか教育長の答弁でよくわかりました。それで答弁の中にもありましたけども、行政がですね、取り組んでいるこの立派な制度を今後成功させるには、やはり町民のしっかりしたサポート、協力体制が必要だと私は思います。それで例えば、福岡の宗像市にあります地島小学校ですか、漁村留学をやっております。ここを比較するのはなかなか無理なところもあると思うんですけど、ここは人口が150人くらいの小さな島ですね。そこに5名くらいの小学生を留学させているそうですが、これを私たちも視察に行って、私は都合でその地島には行けなかったんですけども、いろいろ聞いてみると、「地島校区漁村留学を育てる会」という組織がありまして、その中の組織が、消防団から学校の先生、漁協の組合長、それからPTAの関係、それから区長さんとかですね、もう住民みんなが参加して5名か6名の子供をみんなで見守ってですね、大変立派な成果を上げております。そして、その中で私がいろいろ調べてちょっと思ったのは、たかだか5名か6名の留学の子供ばかりが島にとって何か活性化になっているということでもなく、留学制度をすることによって今までに何百人という人が島を訪れていろんな視察をしたり見学に来たり、いろんな人の交流が増えて、今話題になっている関係人口ですね、地域との関係をいろいろ持って交流が深くなったり、その産業を支えたりとかいろんなプラス面が出ているということでもあります。だから今後この留学制度をもとにして、そういった関係人口、小値賀町の地域の人たちと交流が増えて、関係人口の人たちがいずれ人口減少や産業の先細りに役立つと、そういったことを私は将来的には見据えております。

そういうことで町長にもう一度伺いますけども、この留学制度によって交流人口が増えて小値賀町の活性化が、なお高まるのではないかと思いますけども、その辺、町長はどのようにお考えですか。

副議長（宮崎良保） 町 長

町長（西 浩三） 確かに、関係人口の増加には随分役に立つんじゃないかと思っております。ただ具体的にですね、じゃあやってみるかという話にまで来てるんですけども、現実にはなかなか…。さっきもくどいように言いましたけども、里親制度をつくるのがいいのかなという考えを持っていたんですけども、今の研究会みたいな話では、「そうじゃなくて、もう一緒に来てもらいなさいよ」と、そういうことを言われております。まあそうはいつでも、いろいろな

事情があつて、子供だけ一人やりたいという方もおられると思いますので、もしそれがだめならですね、もう 1 つは寮をつくるとか、そういうことも視野に入れながら進めていきたいというふうに考えております。

そういうことで餅は餅屋ということもありますので、教育委員会と町長部局と十分連携を取りながら進めていきたいと思っております。

副議長（宮崎良保） 横山 議員

6 番（横山弘藏） わかりました。

結局、小学校、中学校の義務教育の留学生を募集してですよ、そして今町長が言うように、やはり家族、親子型が安定して子供が勉強できるということは、いろんな所でも言われております。里親とか合宿型はちょっと無理があるのかなつちゅう面も聞いております。それで、小値賀町のふるさと留学制度は、最終的にはやはり高校入学を増やして、その子供たちが小値賀に愛着を持って、1 人でも 2 人でも小値賀の高校に入りたいという気持ちに持っていくのは最終的な目標じゃないかと思うんですよ。結局、高校が廃校にならないための 1 つの前段、準備じゃないかとも考えているんですけども、その辺を教育長はどのように考えておりますか。

副議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（吉元勝信） お答えいたします。お尋ねの件なんですけど、やはり小学校、中学校からそのまま北松西校に入学していただくというのがやっぱり一番いいことだというふうに思いますし、やはり町としてもそういうことを 1 つは狙って、この事業を進めているというふうに考えております。従いまして、今、中学生の方が転校してそのまま高校に入ったというようなケースもございまして、やはりそういうようなことを少しずつでも増やしていければ、そういう若い子供たちが、小値賀の中で活気を出すことにつながってくるんじゃないかなと、そういうふうに思っております。

副議長（宮崎良保） 横山 議員

6 番（横山弘藏） わかりました。

最初の答弁で、私の頭の中では大体 100%の答えをいただいていると認識しておりますので深くは追及しませんけども、やはり小値賀の活力とか町の賑わいというのは、小学生、中学生、高校生がたくさんいるほど、やはり活気があると思います。私たちが小さい頃は小学生だけで 1,200 人くらいおつて、中学校でも 400 人、高校も 300 人ですね。とにかく商店街がそれだけ潤うし、いろんな意味で非常に賑やかな町でありました。まあそういう何十年も昔の小値賀に返ることは到底無理だと思いますけども、やはり 1 つでも 2 つでもこういう問題を解決していつて、小値賀町の地域が持続していくように、そして関係人口も増やして町長も頑張つてほしいと思います。

この質問に対してはこれで終わります。よろしく申し上げます。

次に、診療所の医師の2名体制について伺います。

現在、平成32年度開設を目指して診療所の建て替え計画が刻々と前に進んでいるところですが、肝心要の医療体制の充実の面では、いろんな事情があると思います。少し遅れ気味ではないかと思えます。常勤医師は30年1月から今のところ田中先生1人であり、かなりの負担をかけているのではないかと。田中医師の負担を少しでも軽くするとともに、町民の健康管理を確かなものにするためにも、安定した医師2名体制が急がれると思えますが、この問題の現状と今後の対応について町長の考えを伺いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

副議長（宮崎良保） 町 長

町長（西 浩三） 横山議員のご質問にお答えをいたします。

ご案内のように昨年の12月末に田中慶太医師が退職をされまして、1月からは常勤医が田中所長1名となっております。慶太医師の退職を受けまして、町におきましては、常勤医師2名体制に向けまして各関係機関にご支援とご協力をお願いしているところではありますが、現在まで医師の確保に至っていない状況でございます。その主な原因としましては、ちょうどたまたま慶太医師の退職時期にあるのではないかと思われまして、事情を申し上げますと、年末にはほぼどこの病院におきましても人事異動が確定しております。そういうことで派遣できる医師がいない状況になっておりまして、また県内かなりの数の施設があるわけでございますけれども、どこの施設でも医師不足の状態であるという状況が考えられます。

そういうことで、昨年からの医師の確保に向けた取り組みでございますけれども、県のこういうところを対応する機関であります長崎地域医療人材支援センターというところがございます。ここを訪問しまして、医師の斡旋、紹介、それから代診医師派遣等の支援協力を依頼しております。それと同時に支援センターのホームページへの医師急募の掲載、それから医学雑誌への医師募集の掲載を行っております。その結果、県外より40代と30代の医師2名に小値賀診療所まで視察に来ていただきました。しかし残念ながら、就任までには至りませんでした。今後もホームページや雑誌等による医師募集を継続してまいりたいと考えております。また、長崎県病院企業団というのがございますけれども、その理事長をはじめ長崎医療センターの院長、それから小値賀にゆかりのある医師を診療所の事務長や田中所長と一緒に訪問しまして、医師確保についてお願いを続けている状況であり、訪問してお話を伺いますと、これは小値賀だけの問題ではなくて、県内の多くの自治体病院でも医師の数が足りなかつたり、医師が全くいないところもあるというお話をされておりました。そのような状況にありますので、当面は田中先生には大変ご負担をおかけいたしますが、常

勤医師 1 名体制の解決は難しいと、そういう認識を持っております。そのような中での次善の策と言いますか、対策でございますけども、今年の 1 月からは第 2 週の週末の代診、代わりの診療ですね、代診を長崎大学病院から、そして第 4 週の週末の代診を上五島病院から、それぞれ医師を派遣していただいております。さらに 4 月からですけども、3 月末に長崎大学病院を退官しました先生が、毎週 3 日から 4 日間、診療応援に長崎からお越しいただいております。そういうことで、我々としても大変助かっておるわけでございます。そしてまた、今年度も地域医療研修としまして、医師 2 年目の研修医を県内外の 9 施設から 24 名受け入れることが決定しております。このように、現在月 2 回の週末代診、それから平日の診療応援、毎月 2 名の研修医受け入れによりまして、田中所長の休日の確保、それから診療負担の軽減を図っているところでございます。これによりまして、6 月からの特定健診も無事に終了することができております。そうは言いましても、診療所は島唯一の医療機関でありますので、町といたしましても、安定した医師の確保に向けて県の関係機関への働きかけを続けてまいります。また、小値賀診療所を支援していただいております多くの医療機関との連携をより密接にしまして、いつでも応援を受けることができる体制を整えまして、診療に支障を来さないよう努めてまいりたいと思います。今後も医師の確保に向けて努力をしておりますが、私一人では解決が難しい問題でございますので、議員皆様方のお力もお貸しいただきますようお願いを申し上げます。なお、もし詳細な質問がございましたら、担当のほうからお答えをいたしますので、よろしく願いをいたします。

副議長（宮崎良保） 横山 議員

6 番（横山弘藏） 田中先生も年齢的に 68 か 69 になるんですかね、定年が近いと思うんですけども、田中先生が辞めてから、また 1 人補充となると小値賀町もまた大変苦勞すると思うんですよね。そして最近、田中先生は長崎新聞の記事に載ってございましたけども、30 年の 1 月 13 日号でしたかね、第 46 回医療功勞賞をいただいております。その中で田中先生が言っている言葉に、所長として四半世紀以上離島医療に心血を注いできたこと、そして患者さんが喜んでくれることが何よりの幸せであり、今後は地域の在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築に取り組みたいという抱負を語っております。だから田中先生はですね、高齢であり体調も余りよくないと聞いておりますけども、小値賀町のために、とにかく今後も一生懸命頑張るということを示しておりますので、私もほっとしておりますが、町長が今言ったように医師を確保するというのは全国の各医療団体も苦勞していることは聞いております。それで、町長の答弁でもう十分、小値賀町の診療所が一生懸命取り組んでいることは理解できました。それで、またこれも新聞なんですけども、これは平成 29 年の 4 月 7 日です

ね。この記事によると、医師の4割が地方勤務OKというアンケート結果が出ているんですね。だからアンケートによると、医師は40%が、地方勤務でもOKという医者が結構いるんですね。そのためにやっぱり受け入れる自治体の環境整備が必要であるとか、いろいろ言われておりますけども、小値賀はこれから立派な診療所が建つ計画です。そういう箱が、箱というか医療施設が立派なやつができるということで、あとは中身のしっかりしたお医者さんが来てもらえれば何も言うことはないと思っておりますので、こういった情報をいっぱい集めて小値賀町のこの素晴らしい環境の中で、地方の医療を担ってくれるお医者さんを今後とも一生懸命探してほしいと思います。

その辺、町長もう一度答弁いいですか。

副議長（宮崎良保） 町 長

町長（西 浩三） 言われることは、もう本当にわかります。

それでお医者さんもですね、県内かなり不足しております。そういうことで、診療所でお医者さん2名体制ちゅうのは実は少ないそうで、それで我々が県に言っても、まず「人口幾らね」って聞かれる。それで「2,500」と言うと、「それじゃ1人で十分だろう」と、そういう感じで話をされますけど、「我々は、離島も抱えてるんで、なかなかそうはいかないんですよ」ということで、「2人絶対要るんですよ」ということでお願いをしているわけですけども。まあ、ご承知のように最近ドクターヘリ以外に、デリバリーヘリって私たち呼んでますけども、お医者さんを運んでくれるヘリが別にあります。ドクターヘリちゅうのはもちろん患者のためにある。それにドクターが乗ってきて治療をやるわけですけども、もう1つ今現在かなりの頻度で使わしていただけてますけども、応援の医師を呼ぶとか、そういうときはドクターヘリじゃなくてデリバリーヘリに来ていただいて、負担は油代を少し診療所のほうから払うというくらいの費用負担で来ていただいているわけで、だからそこら辺が便利ですよということも含めて、いよいよ我々が「2人要りますよ」というのが言いづらくなっている状況にあるわけです。先ほどちょっと名前言いましたけども、県の昔の医療圏組合、今は企業団というのがありますが、その理事長ともいろいろと話をして、その理事長が大体もう1人でいいんじゃないかという考え方を持っているもので、そこをなんとか今説得しまして、もう少し付き合えばなんとかならはせんかというところなんですけども。ただですね、医師のなり手はおつても院長のなり手がいないということなんです。ちゅうのは責任者にはなりたくない、わかりやすく言えばそういうことなんでしょう。勤務医はいても、その所長を引き受ける人がいないということで、そこについては「何年か越しに医師を派遣することは、できんことはないかもしれんけど、責任者である院長については町長のところで責任を持たんばだめぞ。」という言い方をされて、幸い

田中先生がちょっと回復しましたんで、助かってます。

先ほど議員が言われたように、次も定年を延ばすということは、なかなか本人も希望されないと思いますんで、退職までには後の人を見つける必要があるかなと思っておりますけども、何せお医者さん高給でして給料が高いもんですから、辞める前に募集するというわけにもいかんわけですよ。そういうことで、もう辞めると言われたらそうかっちゅうことで、それから探すもんですから、どうしても後手後手になってしまいます。ただ、先ほどから申し上げてるように、医療体制については皆さんが心配されているようなことはないのかなと。まあ1人しっかりしといてもらえれば、なんとかなるかなあとっております。それで手を抜くっていうわけじゃないんですけども、まもなく1年経ちますので、また年末には人事異動の時期が来ますんで、そのときにいろいろと協議をさせていただいて、そのときまでに何とか派遣をしていただけないかというふうに考えておるところでございます。

まあそういうことで、なかなか急に見つからないし、場合によっては急に見つかるかもしれないという状況でございます。

副議長（宮崎良保） 横山 議員

6番（横山弘藏） わかりました。

ということで診療所の今後の医療の充実を目指して、気を抜かずにやはりなるべくいいお医者さんをですね、小値賀に招いてほしいと思います。もうちょっと質問したいんですけども時間がありませんので、私はこの辺で終わりたいと思います。どうか小値賀町の町民の健康維持のためにですね、町長さんも大変苦労してると思いますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上、終わります。

副議長（宮崎良保） これで、横山議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会）

— 休 憩 午 後 8 時 30 分 —
— 再 開 午 後 8 時 35 分 —

副議長（宮崎良保） 再開します。

続いて2番、松屋治郎議員。

2番（松屋治郎） 本日は、観光産業を中心とした官民協働の地域づくりについて、町長に伺います。

まずは「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産に登録されたことをお喜び申し上げます。

小値賀町は既に「西海国立公園」「重要文化的景観」の指定を受けており、

今回の世界遺産登録により 3 つ目の素晴らしいタイトルを手にしました。国境離島の小さな島、人口 2500 人弱で長崎県でも最も小さな町が世界の注目を集めることとなりました。そこで思い出されるのは、昭和 61 年頃より始まった、地域資源を活用した観光産業を中心に官民協働での地域づくりに積極的に取り組んだとして総務大臣大賞の地域づくり大賞を受賞したことであります。その取り組みについて振り返ってみますと、小値賀町の観光事業は、昭和 61 年頃から地域資源を活用した取り組みから始まり、県の主導、補助金等により、野崎島のワイルドパークや廃校となった野崎島小中学校を宿泊施設とした自然学塾村をオープン。その後、環境庁や自治庁の補助を受け、国立公園内での自然体験の活動強化を目指した NPO 法人「ながさき島の自然学校」を設立し、官民協働による体験型の事業をスタートさせました。また、長崎県が平成 17 年 3 月に、長崎県農林漁業体験民泊を推進する方針を発表し、民泊設置に関する関連法令等が規制緩和されることから、島民の暮らしを味わうことができる民泊に取り組み、おぢかアイランドツーリズム協会を立ち上げ、その中に民泊部会を設置しました。その後、さらに東洋文化研究科 アレックス・カー氏のプロデュースによる、町に眠る築 100 年以上の古民家を活用した古民家事業を展開。そのような取り組みが認められ、平成 24 年 12 月 31 日に、農林水産省主催の豊かな村づくり全国表彰において、民泊事業を展開する NPO 法人おぢかアイランドツーリズムが農林水産大臣賞に選ばれ、また翌 25 年 2 月 9 日には、小値賀町が官民協働による地域再生のための観光産業に積極的に取り組んだことにより、地域づくり総務大臣表彰の大賞を受賞しております。

このように、農林水産業、体験民泊、また官民協働による地域再生のための観光産業への積極的な取り組みにより、日本の最西端の小さな島、小さな町、小値賀町の知名度が、国内はもちろん米国にまで広がっております。

その総務大臣大賞の大賞受賞にパネラーとして出席した町長は、「地域資源を活用した観光業への挑戦」またサブタイトルとして、「人口 2800 人の小さな島の大きな挑戦」としてスピーチを行っております。そのスピーチの中に、ほとんどの離島にとって基幹産業である農水産業が衰退傾向にある中、また日本全体の人口減少につながる、私たち離島住民にとっては、今後も少子高齢化・過疎化の流れは厳しいものになると予想されますが、町内外のいろいろな方のお知恵をお借りしながら、また国・県の支援制度も有効に活用して、これからも官民協働の地域づくりを進め、先人たちから受け継いだ私たちの小値賀を、いつまでも人の住む島としてしっかりと守っていきたいと決意を表明しております。

また今回、日本で 22 番目となる「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録の瞬間をパブリックビューイングで確認し、町民とともに喜ぶ

席での挨拶で、町長は「10年の月日をかけて実現した。人口減少に歯止めをかける絶好のチャンスになる。さまざまな問題に全力で取り組んでいく。」と力強い挨拶を行っております。

私も今回新たに、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産に登録されたことで、本町が今まで取り組んできた地域資源を活用した観光産業を中心とした官民協働での地域づくりを強化する絶好の機会が訪れたと思っております。そこで、次の点について町長に伺います。

本町において、官民協働で観光による地域づくりを行うに当たって、官と民の役割についてどのように考えるか。観光関連事業者への協力、支援または補助制度の拡充について、また地域資源を活用した新たな体験メニューの開発や、充実を図るための方策について、町内の歴史文化・景観の観光資源としての活用策について、観光客が多い時期における若者交流センターの有効活用についてであります。

再質問は質問者席にて行います。

副議長（宮崎良保） 町 長

町長（西 浩三） 松屋議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、官民協働で観光による地域づくりを行うに当たって、官と民の役割分担をどのように考えているかとお尋ねでございます。

まず官民協働とは、一般的には公共サービスの提供、それから公共事業の実施に関しまして、ニーズ、必要性が複雑多様化する現代においては、行政だけでは解決できない状況があります。その解決方法の一つとして、民間のノウハウや資金を活用するなどして、官民のパートナーシップのもと公共サービスや公共事業を推進していくことだとされております。官と民の役割、これをどこからどこまでと言いますのは大変難しいところがありますが、基本的なことを申し上げれば、公共施設の整備等いわゆるインフラの整備、民間活動のために必要な資金調達への協力、助成金の交付、それから組織間の連携の橋渡し等、住民、ボランティアグループ、NPO等が公益的な活動を行うために必要な環境整備を行う。あるいは支援を行うこと。これが官としての役割だと考えております。

一方で、民の立場につきましても、それらの環境を活用しまして、それぞれが持っている問題意識のもと、地域社会の課題解決や地域資源の活用に取り組むことが民間の役割ではないかと考えております。

また、官と民がお互いの役割を理解し合い、協力し合い、ともに地域社会の維持発展を目指すのが双方の役割だとも考えております。

ここでは観光産業における官民協働というお話のようでございますので、野崎島を例に言いますと、世界遺産の登録を目指してきた中で、ビジターセンタ

一の整備等スタッフの配置、それから町道や給水施設の整備、神官屋敷の復元、「はまゆう」の増便等のいわゆるインフラ整備を急ピッチで行ってまいりました。これらの受入環境整備は、まさに官の役割だと考えて進めてまいりましたし、今後これらを活用して野崎島の自然に親しむ、それから歴史文化を知る、安全に過ごす、島の保全と活用を考える機会を増やすなどの取り組みの推進は行政だけでは困難であり、また行政だけで進めるべきではないと、そのように考えますので、民間の積極的な活動をかねてからお願いしているところであります。そのために必要な支援は引き続き積極的に行う必要があると、そのように考えております。

2点目の観光関連事業者への協力支援、補助制度の拡充。まあ似たようなことでもございますけど、これまで農林漁業体験民宿、従来の民泊の推進や、古民家ステイの整備、観光窓口のワンストップ化、体験プログラムの開発、観光ガイドの育成と体験型観光の推進について官民協働で進めてまいりましたし、今後も民間活動の促進を図りながら、課題解決のために必要な協力及び支援は積極的に行ってまいります。

3点目の新たな体験メニューの開発や充実を図るための方策ということでございますが、離島でございますので夜間とか雨の日の対策、それから野崎島の活用という課題がある中で、これまで佐世保・小値賀観光圏、それから五島列島おもてなし協議会等の事業を通じまして、ガイドの組織化や星空観察体験プログラムの開発、雨の日対策プログラムの研修会や野崎島の自然観察会等を行ってまいりました。また農水産物加工場を活用した体験も現在可能になっております。そのほかにも素材は幾らでもあると思っておりますが、それらの掘り起こしや活用をさらに広げていくためには、体験プログラムの磨き上げ、それから資源をうまく結びつけてさらに回していくコーディネーターの存在が必要だと考えておりますが、残念ながら人材が不足しており、なかなかスピードが上がらないというのが実情でございます。小値賀町の体験型観光推進の中心的な役割はNPO法人であります「おちかアイランドツーリズム協会」に担っていただくのが一番ふさわしいと考えておりますので、ぜひ地域の多様な人材の協力を得ながら、体験メニューの開発や充実を図っていただきたいと、そのように考えております。そのための必要な支援はこれからも行ってまいりたいとも考えます。

最後ですか、4点目の町内の歴史文化、景観等の観光資源としての活用策でございますが、ご存知のとおり小値賀島の一部、大島、宇々島、野崎島の全域がご案内のように、平成23年に国の重要文化的景観に選定されております。ガイドブックの発行や、本町の歴史や文化活動の痕跡を残す文化財の中でも代表的な15件につきまして、価値や特徴を伝えるための解説板を平成28年度に設置

しております。そのほかにも相津地区に所在する五島列島唯一の古墳であります神方古墳ほか重要な遺跡 9 カ所につきましても、適切な維持管理、そして公開を行うための年間を通じての草払い、清掃を実施しております。また 29 年度には笛吹地区の伝統的な街並みを構成する資産、旧木村家（現川崎家）の修理・修景事業に対しても補助金を交付するなど、民間レベルでの文化財の維持・修復への助成にも力を入れております。このような地道な取り組みが徐々に実を結んでおり、これまで行われていた NPO 法人おぢかアイランドツーリズム協会による小値賀島ツアーのほか、町外ツアー会社による平戸島・野崎島・小値賀島を巡る旅や、町内の個人事業者による観光客を対象とした島内観光ガイドなどが始まるなど、小値賀島を見せる準備は徐々に整いつつあります。

小値賀島の地域資源につきましては着実に整備を進めておりますので、今後はより一層官民連携を強め、野崎島を訪れたら小値賀島へ、小値賀島を訪れたら野崎島へという人の流れを生み出す仕組みづくりを進めていく必要があると考えております。

失礼しました。5 点目がありました。

5 点目の観光客が多い時期の若者交流センターの活用でございますが、ちょっと意味がわからなかったんですけども、条例によりますと町民の研修の場、または町内外者との交流の場、及びスポーツ等の競技力向上を目的とする合宿施設としての利用を目的に設置されております。これは条例で決まっております。議員ご質問の件ですけども、観光客が多い時期における若者交流センターの有効活用を図れという意味だと思っておりますけども、設置目的からしますと、一般観光客への利用は大変難しいと判断をいたします。ただ、観光客と町内の方々が何らかの研修会とか交流事業を目的とする場合は利用できるものと考えております。ところが一方で、泊まる場所がないなら目的外の利用もやむなしのご意見もあるかと思っておりますが、これは町内の宿泊業者への影響が予想されますので、その辺の調整につきましては、観光事業に関連する関係機関の皆さんのご意見も伺いまして、利用制限を解除すべきということになれば、条例改正を議会に諮ってまいりたいと思っております。

以上、お答えですけども、詳細の質問がございましたら担当のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

副議長（宮崎良保） 松屋 議員

2 番（松屋治郎） 観光関連事業者への協力支援、補助制度の拡充について再度質問したいと思います。

佐世保市の観光動向に関する報告会において、満足度調査では、佐世保市と小値賀町エリアでつくる「海風の国 佐世保・小値賀観光圏」を昨年訪れた約 2600 人を対象に、景観や宿泊施設、食事等の印象を調査しています。その結果は、

「景観や雰囲気は高い評価を受けているが、宿泊施設や食事の質に対する満足度は、全国の同様な観光圏の平均より低かった。」との報告をされております。このことは小値賀町や、関係団体、事業者は報告を受けているのでしょうか。本当に残念な結果であり、早急な改善が必要であります。そのようなことで、五島市では観光客の満足度向上の取り組みとして、市議会一般質問で、宿泊施設の水回り等の改修費の一部補助制度について拡充できないかとの質問に対し、野口市長は、国の交付金等を活用し、制度を拡充できないか検討している。大規模な改修に向けて制度を拡充する場合は500万や1000万規模を含めて補助額の検討が必要と答弁し、その対象として従業員のおもてなし研修の実施や、地元産の食材を使っている等の条件を考えたいと答弁しております。本町でも、来訪者、宿泊客の満足度向上の取り組みが必要であります。関係団体、関係業者への指導、また公的補助の拡充を行い、宿泊施設、食事、おもてなし、ガイドの質を高め、満足度向上につなげるための協力や支援をお願いしたいと思います。そうすることが、観光客が増え、消費を高め、地産地消を拡大し、農林水産業も含めた地域全体の活性化、地域再生へつながると確信しております。ぜひ全力で取り組んでほしいと思います。

また、未活用、低利用の資源・施設の活用策についてであります。

今回の世界遺産登録で野崎島に注目が集まり、観光客は野崎に集中すると思われますが、野崎島では日帰りの観光客が増え、小値賀町への経済的メリットは余り期待できないのではないかと危惧いたしております。しかしながら、既に小値賀町は西海国立公園、また重要文化的景観にも指定されており、町全体に歴史文化、景観、遺跡、人々の暮らし等大変すばらしいものが多彩であります。これを機会に、官民協働でこれらの無人島も含めた小値賀町全体の地域資源を育て、磨き、輝かせ、そして稼げる観光に育て、小値賀町全体が潤い、活力ある町になるよう、さまざまな施策を思い切って実行していただきたいと思っております。

また最後の若者交流センターの活用についてであります。先ほど町長の答弁にもありましたけど、観光客、特に団体客が多く、民間施設で対応ができない場合、また困難な場合が想定されます。せっかくの観光客を少しでも逃がさないようにするためにも、民間と協力または協働で、民業を圧迫することなく利活用できないかと思っております。ぜひ活用できる方策を講じてほしいと思っております。以上のことを伺います。

副議長（宮崎良保） 町 長

町長（西 浩三） 最初の質問より再質問のほうが多くて答弁に困るんですけども、最初から書いていただければきれいに答弁したいと思いますけども、まず…すみません、飛んだら後でまた再質問してください。

まず佐世保・小値賀観光圏の問題ですけれども、このアンケート結果は町のほうで受けているそうですけれども、私個人の意見かもしれませんが、小値賀に来た人はごくわずかでして、そのアンケートがそのまま素直に受け取れるもんかっちゃうのが一つ疑問であります。小値賀に関してのアンケートじゃなくて、恐らく観光圏全体のアンケートを取ったものと思われれます。まあ言われるように、そこの中にあるようにですね、改善していただきたいと我々もいっぱい思っております。そういうことで、これから観光客は増えると思いますので、そこら辺は民間の方たちも一緒になってですね、おもてなしの一つでございまして、料理等につきましても研究会等を立ち上げて、小値賀ならではの料理のメニューの開発等もぜひお願いをしたいなと思っておりますのでございます。

そしてまた五島の例を挙げられましたけれども、それは恐らく地域創生交付金を使うかという話だと思います。そういうことで、あくまでも条件がいろいろあります。その条件にマッチすれば、現在の小値賀の事業者でも事業拡大するときには交付金を受けられますので、そのコマーシャルといいますか、宣伝はやってるつもりなんですけれども、現在のところほとんどが新規ということで事業拡大のほうが少ないのが現状でございまして、これはまあ商工会も十分わかっていると思っておりますので、そこら辺は宣伝に努めていきたいと思っております。そういうことで、必要であれば町のほうも独自の補助金の制度をつくる必要があるかなと思っております。

それから、小値賀本島内の地域資源をもう少し活用しろというご意見だったと思っておりますけれども、これはもうおっしゃるとおりだと思います。そういうことで先ほども言いましたけれども、野崎島を訪れたら小値賀島へという、そういう流れをつくる一環として、これから十分検討させていただきたいと思っております。

それと団体客の対応ですか。これはですね、確かに町内、役場でさえもと言ったら語弊があるかもしれませんが、県内の各行政から2人ずつ集めて会議をするっちゃうのが結構頻繁に行われてるわけですけれども、小値賀町でなかなか受け入れることができません。それはやっぱり1軒のところに泊めないと、2軒でもいいんでしょうけれども、なかなか連絡が難しいというところがあります。それでこれは、民間の大きい旅行代理店は絶対に2つには分けません。例えば30人の団体を15人15人と、そういうことはしません。何でかと聞いてみましたら、やっぱりそれぞれで違うんで、あっちに振り分けたってことで苦情が来て対応ができないと。だから泊まる場所は1カ所じゃないとほとんど受けてくれないというのが旅行代理店の状況のようでございます。そういうことで、話してですね、民間圧迫にならないように団体客の対応ができれば、もし若者交流センターが空いてて、どうしてもやりたいところで各旅館からあふれるということの場合は、特別に認めて使っていただいた例も過去にあると思っております。

んで、先ほど答弁したのは事務局の書いた答案でございますんで、一応原則はそういうことになっているということでございます。そういうことで先ほども言いましたけども、利用制限を解除すべきということであれば皆さんと条例改正を図りたいと、そのように考えております。漏れなどがあつたらお願いします。

副議長（宮崎良保） 松屋議員

2番（松屋治郎） いろいろと町長から前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。しかしながらですね、この人口減少、少子高齢化、過疎化が進んで官も民も人的資源が乏しい中で、この世界遺産登録を最大限活用し、私たちの島、小値賀をいつまでも人が住む島として残していくためには、民、町民に対し、官、行政が目指す地域独自のビジョンを示し、民、町民との対話を重ね、思いを共有し、また知恵を出し合うなどして町民との合意形成を図り、目標達成ができる体制づくりがより重要であると思えます。

そのことをお願いいたしまして私の一般質問を終わります。以上です。

副議長（宮崎良保） これで松屋治郎議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会）

— 休 憩 午 後 9 時 02 分 —
— 再 開 午 後 9 時 04 分 —

副議長（宮崎良保） 再開します。これより仮議長に 4 番土川重佳議員を選任し、議長を交代します。

議長交代のため、しばらく休憩いたします。

— 休 憩 午 後 9 時 04 分 —
— 再 開 午 後 9 時 05 分 —

仮議長（土川重佳） 再開します。

ただいまから、宮崎副議長に代わりまして議事を進めてまいります。

一般質問を続けます。7 番宮崎良保議員。 **宮崎議員**

7 番（宮崎良保） 質問の前に、今回西日本大豪雨によって被害を被った方々に心から深くお見舞いを申し上げます。1 日でも早く復興できますよう心から願っております。

それでは通告に従いまして質問をいたします。

去る 6 月 30 日に多数の町民参加を得て、離島開発総合センターホールにおいて開催されたパブリックビューイングにおいて、世界遺産の登録が実現をいた

しました。改めてお祝いを申し上げます。

構想から 11 年、富岡製糸場跡や日本産業遺産との競合や、一時はイコモスの意見を尊重し、一旦取り下げるなど紆余曲折の上での登録でありました。このような推移の中で、今回の登録は「長崎教会群とキリスト教関連遺産」から「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」へと変更し、教会という項目が削除されております。しかしその間、町としては登録された後の維持・保存などに対し、いまだ教会を利用した考えから抜け切れず、世界遺産登録による潜伏キリシタン文化の維持・保存に対してのしっかりとしたビジョンが明確にされていないように思います。観光客の安全安心のために、町道の整備やビジターセンターの建設などの整備がなされてはおりますけれども、あわせて野崎島における野崎集落や野首・舟森集落の文化、生活のためのさまざまな文化形成のためのビジョンも明確にされるべきと思いますが、町長に伺います。

次に、野崎島の観光客の来島に対して懸念されるのが、野崎港の運用であります。現在の野崎港は、縦型浮棧橋にはほぼ一隻の船しか横付けできません。また、その棧橋は小値賀からの町営渡海船の船着き場となっており、定期便の運用にも支障が出ないか懸念をしております。そこで、主として野崎港を利用するであろう遊漁船組合や津和崎の中村さん、山口さん、また平戸の柴山さんを含めて、役場や IT 協会などで構成する協議会を設置し、町民一体となった方策が必要ではないかと思っております。その協議会の中で、野崎港のみではなく野首港の運用や町内外の観光客の大きな流れを把握することにより、今後のあり方を計画するなどの協議も不可欠であろうと考えますが、町長の考えを伺います。

次に、現在多数観光客が増えており、概ね 3 名のガイドが対応していますが、これ以上の観光客が増えるとガイドの数が足りないと思われまます。そこで昨年の秋、平戸の春日集落、外海町の出津集落や大野集落、南島原の原城跡に見学に行き、そのガイドのあり方を見てまいりました。特に原城跡においては、キリシタン一揆を弾圧するため徹底的に破壊された歴史があります。そのことを世界遺産関連遺産として申請しているので、施設等の建設ができない状況ということで、いわゆる VR（バーチャル・リアリティ）、仮想現実と言いますけれども、VR での臨場感ある案内方法を考えているとのことでした。スマホを利用した仮想映像と音響等を人工的に作り、ヘッドマウントディスプレイを利用すると実際にそこにあるような三次元空間をつくりだして案内構成を成すということで、今回の登録後のニュースを見ると、既にそのアプリは完成しているように見えます。そこで野崎島においても、野首集落は旧天主堂と旧小中学校、現学塾村のみであり、舟森集落においても、その痕跡すらありません。さらに、野崎集落においても完全崩壊まで長い時間は要らない状況であります。しかし、

キリシタン信徒と神島神社の氏子の関係は構成資産の中でも重要な位置づけだと思われませんが、これ以上の施設はつくらないほうがいいとは私も思います。ですので、VRでの案内方法も一つの方法かと思えます。また別に、AR（オーグメンテッド・リアリティ）拡張現実と言いますが、ある一定の施設の、そこに仮想の人間を入れたりする方法ですけれども、特に野首集落付近では、旧天主堂と小中学校はありますので、本物の天主堂の後ろに野首集落の家屋や人々の風景、教会内に入ると信徒たちの祈りの風景の再現、王位石の上での神楽の模様などを人工的に作り出すこともできますので、このようなVR・ARを導入することによって、臨場感のある風景と音声により野崎島の観光の充実がより必要と考えますが、町長の考えを伺います。再質問があれば、質問者席で行います。

仮議長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 宮崎議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の野崎島の利活用について、観光客を呼び込むのか環境保全を主とするのかというお尋ねでございましたが、議員もご承知のとおり野崎島は西海国立公園区域であり、国選定の重要文化的景観区域であり、先日、長年の願いが叶いまして世界遺産となったことで、おっしゃるとおり観光客の増加が予想されます。また実際に野崎島を訪れる人は徐々にではありますが増えている状況にあります。海・山の自然あり、歴史・文化ありの野崎島を訪れる方たちの動機は自然観察、トレッキング、海遊び、旧野首教会や絶景スポット見学、あるいはそれらの複数が目的などさまざまであり、それだけ野崎島に魅力が多いと言えると思いますが、そのベースになっているのは自然環境や歴史・文化であり、それらの保全を図ることは大変重要であり、たびたび申し上げますように、これからの我々の責務であると考えております。観光客の受け入れと環境保全、どちらが主かというよりも環境保全を図ることで野崎島の魅力が保たれ、その魅力に引きつけられて島を訪れる方がいて、野崎島を知ることによって環境保全の大切さを理解し、それを大切にしたいという気持ちの醸成や守っていくための活動が広がっていくという循環が大事だと考えます。定例3月会議での横山議員の一般質問の際にもお答えしておりますが、まずは多くの町民が野崎島の自然環境や歴史・文化等に接し、理解していただける機会を設けていきたいと思っておりますし、そういう中に町外の方、観光客も含めてですけれども町外の方にも入っていただく形にしていきたいと考えております。

2点目の野崎島の利活用に関連しまして、海上タクシーの事業者等で協議会を設置し、野崎港の自主的な利用調整や他地域の海上タクシー事業者との連携を図ることは考えられないかというお尋ねについてですが、新上五島町等からチャーター船で野崎島を訪れる方が増えている中で、野崎港の入港・出港・係船

に関しまして、町営船「はまゆう」の運航も含めまして事故やトラブルがないようにすることは大変大事なことを考えております。現在まだ実務者レベルではございますが、「野崎島の保全と活用に関する協議会」仮称ですけどもこれをつくるための作業中でありまして、メンバー構成とか組織の形態を検討中でございます。チャーター船の利用調整の問題にも十分留意をしまして、協議会の姿を考えてまいりたいと思います。

3点目、観光ガイドの不足が懸念されており、野崎島内の歴史や文化を題材としたAR（拡張現実）やVR（仮想現実）のコンテンツを制作し、観光客を案内することはできないかとお尋ねでございますが、まず長崎県全体の動向としましては、このAR・VRを活用した観光案内はほとんど進んでいない状況でございます。これは、ものすごく費用がかかるということが最大の理由だと思っておりますが、もう一つ関連しまして、歩きスマホの危険性とか、スマホの操作が困難な方への対応等が挙げられると聞いております。世界遺産になりました野崎島は、議員もご承知のとおり足場が悪いところが多く、道路の状況も大変厳しい上に、場所によっては崖もあります。そのような中で、ARやVRでの観光客案内の取り組みは安全面の配慮という点で非常に課題が多いのではないかと考えております。しかしながら、今回世界遺産になりました構成資産のうち、ただ一つ南島原市の原城跡が観光案内への取り組みを進めております。これは観光客向けにタブレットを準備し、8月には正式に実施予定と聞いております。今後は野崎島のビジターセンターの有効利用を図って、野崎島の魅力を発信していきたいと思っておりますが、現実といたしましては松屋議員のご質問にもお答えしたとおり、11名の観光ガイドがおりますけども、この育成等について五島列島おもてなし協議会等の事業を活用しておりますので、まずはガイドの育成、人材の確保について官と民の連携を拡充させていくことが必要と考えております。野崎に関しましては先日のパブリックビューイングのお礼のご挨拶でも申し上げましたが、登録が終点ではなく始まりとの考えで、先に述べましたように観光に特化することなく、自然と文化資産についても現状の保存方法を検討しながら未永く世界遺産として次世代に引き継いでまいりたいと思っております。以上でございますが、漏れがありましたらご質問をお願いいたします。

仮議長（土川重佳） 宮崎議員

7番（宮崎良保） さまざまな再質問を考えてきたんですけども、時間がないので1個だけ質問したいと思っております。今、国の方では協議会の設置というのを非常に重要視しております。航路の問題についても協議会なしでは船の建造もできなかったと思っておりますし、この国民の声を大変重要視しております。また今後、野崎島についてもですね、余り小値賀本島にお客が来ない場合には入島税等々の、そういった仕組みも考えなければいけないのかなという気がいた

します。そういった中でもやはりこの協議会というのは重要な位置づけになるうかと思しますので、その辺の重要性を今一度町長にですね、具体的に教えていただければと思います。

仮議長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 先ほどもお答えしたと思いますけども、まずは事故が起こらないようにするべきでありますし、それと場合によっては非常にあそこは混雑するんで、交通整理もせんばいかんかなと思っておりますけれども、協議会の必要性はもう十分わかっておりますので、そこで協議をさせていただきたいと思えます。

入島税の話が出ましたけども、これは従来から議会のほうとも条例をつくる、つくらんで協議をしております。今のところ私個人の意見でございますけども、税でとるのはなかなか大変だろうということで、協力金。次善の策として協力金をいただく方向で検討してみようじゃないかという話をしておりますんで、これもまず庁内で検討してみたいと思っております。

仮議長（土川重佳） 宮 崎 議 員

7番（宮崎良保） 入島税については、我々も沖縄まで行って聞いて非常に厳しい条件があるというのは承知をしております。それで、協議会をつくって協力金をもらうという方法も重要かとは思いますが、これらの観光客に対する振興策というか特例策が、やはり税と協力金では重みが違うわけですね。そういった面でやはり協議会の設置をしながら検討すべきなのかなという気がいたします。

もう一つ、ついででございますが、野崎港の運用についても、野首港の方が今空いてます。それで今教会に訪れる方々は、今までは若い人たちが来ておりましたので、野崎から上がって野首に行って、また野崎に戻るという可能性も考えられるんですけども、これからお年寄り、高齢者たちも来ます。その中であの急斜面の野崎を、野首に上がってまた降りてというのは非常に厳しいのかなと思えますので、何とか野首港を出港だけでも開港できるような仕組みは考えられないのか、質問内容にはちょっと外れますがお答え願いたいと思えます。

仮議長（土川重佳） 町 長

町長（西 浩三） 言われるように、確かに野首港を開ければ小値賀に来る確率も高くなるんだろーと思えます。そういうことで、去年の夏前に野首港を閉鎖してまだ1年たっていないと思うんですけど、近日中にそこも含めて検討していきたいと思えます。確かに足の悪い方なんかは大変だろーと思えますし、そこら辺を積極的にアナウンスするのもなかなか難しいところがあるかと思えます。そういうことで、我々の知った人が行くときには、「あなたの足じゃ無理ですよ」とか平気で言えますけども、業者としてはなかなか言えない部分も

あろうかと思えます。交通手段も含めて検討させていただきたいと思えますが、余り長くないうちに野首港につきましては、各瀬渡し業者等との話がつけば開放したいと、そのように考えております。

仮議長（土川重佳） 宮崎議員

7番（宮崎良保） 去年までは登録されるか、されないか、わからなかったんですけども、もう登録されました。時間がありません。なるべく早くそういった設置の方法等に考えを移してほしいなと考えます。これで私の一般質問を終わります。

仮議長（土川重佳） 答弁は要りますか。

7番（宮崎良保） 結構です。

仮議長（土川重佳） これで、宮崎良保議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会）

— 休憩 午後 9 時 23 分 —
— 再開 午後 9 時 23 分 —

仮議長（土川重佳） 再開します。

以上で一般質問を終わります。

ここで、議長を宮崎副議長と交代します。しばらく休憩します。

— 休憩 午後 9 時 23 分 —
— 再開 午後 9 時 24 分 —

副議長（宮崎良保） 再開します。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

なお明日7月18日は、定刻の午前10時から始めます。

どうもお疲れ様でした。

— 午後 9 時 24 分 散会 —